

第6回東大和市総合計画審議会 会議録

令和2年8月22日

東 大 和 市

第6回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和2年8月22日（土） 午後2時～午後4時
- 2 **開催場所** 市役所会議棟第1・2会議室
- 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、小嶋哲夫委員、白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、森林育代委員、石川和男委員、梶並純一郎委員、佐竹芳浩委員、比留間めぐみ委員
- 4 **欠席委員** 栗原尚孝委員、安齋幸一委員、尾崎恵理委員、長谷川仁美委員
- 5 **傍聴人** 1人
- 6 **事務局** 田代雄己企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
- 7 **公開・非公開の別** 公開
- 8 **次第**

- (1) 開会
- (2) 会議の公開
- (3) 会長挨拶
- (4) 議題

ア 第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案について（審議）

イ 第五次基本計画の策定に向けた資料について（報告）

- (5) その他
- (6) 閉会

<配布資料>

- 資料1 第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案
資料2 第三次基本構想（素案）新旧対照表
資料3 第四次基本計画総括報告書
資料4 第五次基本計画策定に向けた財政状況の推計報告書

9 議事内容

(1) 開会

○会長

定刻になりましたので、第6回東大和市総合計画審議会を開会いたします。まず初めに委員の出席状況について事務局から報告をお願いいたします。

○藤本副参事

皆さま、こんにちは。事務局の藤本です。よろしくお願いいたします。本日の出席状況をご報告させていただきます。委員15人中11人の方にご出席をさせていただいております。審議会の条例の規定に基づきまして、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立するという事になりますのでご報告させていただきます。

加えまして、ここでお時間をいただきまして、会議におけます新型コロナウイルス感染症対策について簡単にご説明させていただきたいと思っております。まず本日の会議ですが、冷房を入れておりますが、換気のため、窓を開けている状況で進めさせていただきたいと思っております。

それから、いつもの会議ですとマイクを皆様にお返ししている状況ですが、本日につきましては、事務局と会長につきましてはマイクを使わせていただきますが、皆様のご発言のときには、申し訳ございませんがマイクの使用はしないでそのままご発言をいただいておりますので、マイクの使い回しは避けたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

事務局の説明は以上になります。

(2) 会議の公開

○会長

ありがとうございました。それでは次第の2、会議の公開に進みます。事務局から報告をお願いいたします。

○藤本副参事

報告させていただきます。現在、お一人の方が傍聴の希望ということでいらっしゃっていますので、この傍聴希望の方に入室していただきたいと思っております。本日の傍聴のご希望の方なのですが、手話通訳が必要ということで伺っておりますので、会議室内において手話通訳の方によります通訳を同時に実施させていただきますので、手話通訳の方お二人にも入場していただきますので、よろしくお願いいたします。

(3) 会長挨拶

○会長

それでは、次第の3、会長の挨拶ということですが、前回の第5回総合計画審議会に

つきましては書面会議にご協力いただき、ありがとうございました。第三次基本構想（素案）について委員の皆様にご審議いただき、その後、事務局において、市議会への説明とパブリックコメント等を実施しました。

今回の会議ではパブリックコメントの結果及び対応案についてご審議いただくとともに、第五次基本計画の策定に向けてご意見をいただきたいと思います。

また、会議は2時間程度を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

第三次基本構想につきましては今回と次回の会議で審議が終了、内容の審議については今回が実質的な最終回になります。市の全体の方向性についてご意見をいただき、審議会として意見をまとめたいと思います。各委員の皆様におきましては、様々な観点からご意見をいただき、審議のご協力をお願いいたします。

（４）議題

ア 第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案について（審議）

○会長

それでは次第の4、今回の大事なテーマに入っていきたいと思います。（1）、（2）がございしますが、（2）は報告でございしますので、（1）の審議、こちらが中心であります。

それでは議題に入ります。初めに議題（1）「第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案について」です。こちらは審議です。

事務局から説明をよろしくお願いいたします。

（「資料1 第三次基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果及び対応案」「資料2 第三次基本構想（素案）新旧対照表」に基づき、素案に対するパブリックコメントの結果及び市議会全員協議会での意見について説明）

○会長

ありがとうございました。事務局に確認ですが、ここで審議をして、その後、この審議結果を踏まえて、パブリックコメントの結果を市民に公表すると。公表はいつぐらいですか。

○藤本副参事

パブリックコメントにつきましては今ご覧いただいている資料1、こちらの内容は公表します。本日、皆様からご意見を伺って、こちらの内容を最終的に固めまして、市のホームページで公表するという流れになっております。

加えまして、パブリックコメントは今のよう形で公表させていただくと、基本構想については議決事項になりますので、今後、議会のほうに提案をさせていただいて、議決を受けなければ策定できないものとなっております。

○会長

ありがとうございました。それでは、これから審議に入っていきたいと思います。パブリックコメントは大分厳しい意見もありましたけれども、それは事務局に対する意見であったり、この審議会に対する意見でもありますので、委員の皆さんで意見交換をして、回答案の中身についてご議論いただきたいと思います。質問、あるいはコメントがある方はお願いしたいと思います。

○副会長

中身に入る前に事務局に確認なのですが、今回、パブリックコメントを出された方が7人ということで、この数が多いのか少ないのかということですね。今回のパブリックコメントの中に広報の仕方がまだ足りないのではないかというご意見もあったのですが、今まで、他のパブリックコメントでは、どのぐらいのものが返ってきているのか、その辺りを教えていただいて、事務局としてもこの7という数が、予想したというか、このぐらい返ってくるといいなと思っていた数に近いのか、その辺りをお伺いしたい。

○藤本副参事

いろいろな計画等についてパブリックコメントを実施しておりまして、計画によってかなり意見の数が違うというのが正直なところです。

市のホームページに掲載している具体的な数字をご紹介しますと、例えば昨年度実施したパブリックコメントですが、東大和市いじめ防止対策条例については、2人の方から7件です。例えば多いところと言いますと、東大和市子どもと大人のやくそく、今回制定している子育ての憲章ですね。この関係は15人の方から50件というようなところでございます。中には0人0件の意見の計画もございまして、やはり計画の種類によって市民の皆様の関心は異なっていると考えております。

今回、基本構想ということで市の最上位計画ですので、市報の中で大きく取り上げさせていただいて意見募集をさせていただきました。通常、個別の計画ですと市報では、パブリックコメントを実施すること自体は広報するのですが、その内容については基本的に広報しないんですね。興味のある方はそちらのホームページを見るなりして内容を確認していただいて意見を寄せていただくと。

ただ、今回については、それよりも市民の皆さんに関心を持っていただきたいということで、先ほどご説明したとおり広報をしてパブリックコメントを実施したので、事務局としましてはもう少しいただけるかなとは正直思っておりました。

計画の内容によっては、その数字というのはかなり異なっていて、なかなか一概に比較はできないというのが正直なところですよ。

○会長

他の自治体の事例ですが、ある政令指定都市は70万人都市で、多くて10件という感じですよ。別の中核市は40万人都市で、多くて20件ということですよ。多くてということで、ほとんどが0件という、そういう状況ですよ。

ちなみにパブリックコメントで意見が多いのは何かというと、値上げの場合が多いです。保育料値上げとか、市民生活にダイレクトにかかってくるものについては数百件とか、かなり来て大変なことになるのですが、一般的にはこんなものかなという感じです。自分たちに関係するものについては多くなって、遠いものについては少なくなると。そんな状況かなという感じがします。ただ、もう少し掘り下げていかないといけないかなと私は思っています。他にご質問とかご意見はありますか。

○委員

今のことに補足なのですが、お隣の小平市はLINE を使ってやられましたよね。20代とかすごく若い方の意見が、数字はちょっと把握していないのですが、たしか20件以上のパブリックコメントが来たというお話だったので、積極的に検討していただければなと思います。

○会長

パブリックコメントの実施方法は、要綱か何かで決まっているんですよ。要綱を変える必要はあるかなと思います。

○藤本副参事

パブリックコメントは今、会長がおっしゃったように、市のほうで実施要綱がございまして、それに基づいて実施しています。LINE ということで、私も先日、新聞を見させていただいて、たくさん意見が出ているなというのは認識しておりますので、他市のそういった状況も踏まえて、今後その辺は考えていこうかなとは思いますが、今現在、市でLINE を公式に情報発信として使っていない状況です。Twitter、Facebook は使っているのですが、LINE 自体を使っていないので、その辺から考えていく必要があるかなとは思っています。

○会長

LINE は使っていなくてもTwitter、Facebook は使っているということですので、Twitter、Facebook で意見を得るということも可能だと思いますので、要綱等の精査をすればいいかなという感じはします。

○委員

今の関係で、市のほうの今回の回答というか、考え方にも出ていますけれども、先ほどから言われているように、若い人がこれから考えることなんかもパブリックコメントでご意見が出ていたようなので、そのパブリックコメントが、市報には今までと違って大きく出ていますよ。それは6月15日号に出ていますけれども、そうではなくて、市が言われているようにSNS で、内容はともかくとしても、パブリックコメントをやっていますよ。そういうことだけでも出していけばよかったのかなと。そういうことについては、今後の基本計画のところではそういうようなことも念頭に置きますと言っているのでもよろしいのかなとは思いますが、その辺も含めて今後お願いしたいと思います。

○会長

他にどうでしょうか。

○委員

資料1の9/9ページの7の1なのですが、ここの「安心・安全」の言葉の使い方のご説明が先ほどあったのですが、安心と安全というのは別なものなのかなと私は考えているのですが、もちろん安全だから安心というのも安心の1つなのですが、安心の反対って不安なんですよ。安全の反対って危険なのかなと。そういった意味では、不安なものは危険だけじゃないのかなと私は捉えているんです。

そこで、4章の「まちづくりの目標」の中では、これは安心、安全のどちらが前後でも構わないと考えています。5章では安全だから安心だよという捉え方をしてもいいのかなと思うのですが、そこで4章と5章の言葉の使い方の違いですね。そこについて考え方が違っていいのではないかと思います、どうでしょうか。

○藤本副参事

ご意見、ありがとうございます。第4章と第5章なのですが、つくりを見ていただくとわかるように、関連しているというか、第4章を実現するための具体的な内容が第5章の中で書かれているというようなところでありますので、同じような考え方で整理をさせていただきたいと考えております。

○委員

そうすると、例えば4章で言っている「まちづくりの目標」の中の安心というのは、私は、例えば東大和市は子育て、まちのイベントをしやすいまちだと。だから安心なんですよという安心も含まれているような気がするんですよ。ただ、5章で言っているのはハード的な面が非常に強いのかなと。整備とか、災害対策とか。そういったものにかかっての安心・安全、安全・安心なんですけど、4章で言っている中の安全というものはもっと大きな捉え方をしてもいいのではないかと思います。

○藤本副参事

4章の基本目標ですが、そういった考え方、大きな考え方も考え方としてはあるかと思えます。ただ、繰り返しになって申し訳ないのですが、こちらについては、基本目標と基本施策というところは連動という形で、同じような形で一括りとして進めていくというのが基本的な基本構想の立てつけと考えております。

また、1つ補足をさせていただきますと、安全・安心の根底なのですが、今現在、市の防災のほうの施策でいろいろな施策を実施しているのですが、そのような施策についても多くが安全・安心という表記をしています。そのようなところも背景としてあるということもご理解いただきたいと思います。

○会長

参考までに情報提供ですが、2000年半ばぐらいに国でも安全・安心か、安心・安全か、議論になり、国では安全・安心に一応落ち着いています。2002年に刑法犯認知件

数が戦後最大の 285 万件まで増え、それで大変だという話になりまして、そこで安全・安心、安心・安全がいろいろと出てきました。ちなみにどこで落ち着いたかという、安全は客観的に判断できるものということで落ち着きました。この建物は安全なんですよね。建築基準法に則って作られていますので、だから安全だという、そういう話ですよね。でも安心は主観ですよね。この建物にしても不安な方はいらっしゃるかもしれないですよね。だから安心だと。国のほうは、まず行政がすべきことは安全だと。客観的なことを担保した上で安心だろうということで落ち着きました。

落ち着いたんですけれども、2011 年の 3. 11 からまた変わってきました、今はどちらかという安心・安全が増えてきた。そういう状況です。行政としては主観まで入っていきこうというのが今のテーマなんですよね。それで 1 回、安心・安全にしたのかなと思ったんですけれども、また現在、安全・安心に戻った。そんな状況かなと思っていますので、私はどちらでもいいと思っているのですが、一応情報提供するとそんな経緯がありますよということをご紹介します。他にどうでしょうか。

○委員

資料 1 の 2/9 ページですが、1 の 2、「安心安全・災害」の項に感染症対策を追加したらどうかという意見なのですが、ここはすごく難しいとは思いますが、今回の新型コロナウイルス感染症は本当に病気とかの予防というレベルの問題ではなくて、経済とか、暮らし方とか、全てにおいて関わってくる問題だと思うんですね。今後、この先 20 年間、ないとは言えないし、あり得ることだと思うので、ここは改めてもう一度考え直したほうがいいのかなと思いました。

防災というと防災安全課みたいになっちゃうので、そこと感染症はそぐわないのかなという気もするのですが、でも病気ということで福祉のほうに行くということも考えづらいかなと思うので、もうちょっと全体を見てどこに位置づけるのかを考えたほうがいいのかと思いました。

○会長

今のことについてはここでまずご議論したいと思います。事務局が意見を言うのではなくて、感染症をどうするかということは、まずこの審議会の委員の皆さんのご意見をいただきたいと思うんですね。それを踏まえた上で、追加するか、追加しないかということをもっと検討していきたいと思います。タイムリーな話ですし、かなり重要ですし。

ちなみに、去年から幾つかの自治体で総計審の委員をやっていたのですが、去年の段階では、この新型コロナウイルス感染症はありませんでしたから。東大和は入れているわけですよね。私が委員として入っていた市とかは一切書いていません。なので、もしかすると今がタイムリーということになりますので、それも踏まえてご議論いただきたいのですが、どうでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。感染症についてどうするかということですね。

まずは事務局に質問なのですが、市として感染症対策はしているのかという。理論的

には、権限はないですね。保健所を持っていませんので。

○藤本副参事

事務局の回答なのですが、今会長がおっしゃったように、医療の関係でいいますと、当市、保健所は持っていません。東京都の保健所でございますので、自らの施策の中で医療関係を強力に推し進めるというのはなかなか正直難しいというのが背景としてございます。

ただ、新型コロナウイルス感染症対策、何もしていないかというところ、そんなことはなくて、地域の中で、医療の中で、できることから始めているというようなところが現状だと思います。

この新型コロナウイルス感染症の関係、委員におっしゃっていただいたのですが、非常に難しく、今後の先の状況が見えづらいというようなところが事務局としては一番気になっているところであります。確かに今の情勢を捉えると、ご指摘のところというのはもっともだと思うのですが、この先、感染症の関係、どういったふうに、例えばワクチンの関係とか、そういったところの状況が読み取れない中で、この20年間という計画の中にどこまで表現していいのかというところは、正直、事務局としても判断の難しいところがあるかなと思っております。

その中で、今、市のほうでは、新型コロナウイルス感染症の関係は福祉の部分を中心となっていていろいろな対策を考えております。そういったことも踏まえまして、パブリックコメントに対して回答案を作っているというような状況であります。

○会長

事務局として判断が難しいからこそ審議会の役割がありますので、審議会としてどうするのかということは検討していきたいなと思います。今も言ったとおり、感染症の権限はありません。保健所がありませんから。なので、東大和市でできることは限られている状況であると。そんなこともあって明確に書き込めないというものもあると思うんです。基本的にはご意見どうでしょうか。

○委員

感染症というのは今回皆さん、かなりいろいろ見聞きされたと思うのですが、医師という専門性の高い方の意見というのがかなり大きく左右すると思うのですが、経済への提言もされている部分もあるかと思うのですが、市としては東大和市の医師会とか、そういったところと連携していくというような形がまずあっていいのかなと思います。何か予算化するということはかなり難しいと思いますので、まずは医師会との連携みたいなものを表記してはいかがかなと思っております。

ちなみに、23区は保健所の移管を東京都からしておりますが、移管はなかなか市のレベルだと組織改革ということでかなり大変かと思っておりますので、一番やりやすいのは医師会なのかなと考えています。

○委員

基本的には、感染症の関係は、はっきりとした答えは、今の段階でこうだというのは、これから動きがあるので、先ほども言われたように、すばつとは出せない形かなとは思っています。

ただ、そういう中において市のほうでは、ここに「病気の予防や早期発見のための取組」というような、保健や福祉のほうの関係でできることということで捉えているところではまずはいいのかなと思うんですね。

他の委員が言われた医師会との関係でいいますと、毎回毎回、市報の1面の下に新型コロナウイルス感染症に関する問合せだけ市のほうは書いてありまして、その範疇を超えていなくて、細かいところが出ていないんですよ。

そうすると、私どもの自治会として、市の健康課に確認を取らせていただいた経緯がありまして、市では、動きとしては、他の委員が先ほど言われたように、市と医師会との連携というか、そういう施策で、陽性とか、陰性とか、そういう判定の関係ができるような形を模索しているというようなことも伺ったんですよ。そんなこともあるので、市内の医師会との関係は今現在やっていらっしゃるというようなことも伺ったのでお知らせさせていただきます。

それで、今ちょっと言われたような産業のほうの影響とか、そういうことについてはどのようにできるかというのも今すぐに答えは出ませんが、取っかかりとしてはこのような形で表していくしかないのかなということで考えております。

基本計画の中で今後出せるような内容があれば、各所管課と調整して出していただけたらと思います。

○委員

今の新型コロナウイルス感染症の話ですが、病気ではなくて、どちらかといえば災害、自然災害ということが言われていますけれども、災害に近いものなので、先ほど議論のあった安心とか安全の中で、少しそういう自然災害みたいなものへの対応として捉えて、結局対応としては起きたものに対してどう対応するかという対応しかできないわけで、この中で少し触れるというようなことが方法論としては、現状ではいいのではないだろうかとは思いました。

○会長

ありがとうございます。今の議論をまとめると、まずは安全安心にも触れたほうがいいのではないかとということと、今の言葉の中に、「病気の予防や早期発見のための取組」の中に医師会との連携も含まれているだろうと。そう解釈するという、そういう考えですね。

医師会との連携はすごく重要なのですが、今回は基本構想ですので、ここに医師会は書かないほうがいいかなと思っていて、かなり広い話ですので、私は、この中に含まれていると。そういう解釈を取ります。

この部分について、安全安心に入れるか入れないかという、今度はそういう議論ですね。安全安心に書くか書かないかという、そんな話ですね。その点はどうでしょうか。今あるところの中の「病気の予防や早期発見のための取組」の中で拡大解釈していくのか、プラス安全安心にも書いていくのかという、あるいは書かないのかという。またご意見をいただければと思うのですが、どうでしょう。

○田代企画財政部長

企画財政部長の田代です。少しご説明をさせていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の関係の市の取組ですが、現在、福祉部が主管部になっておりまして、対策本部会議ということで、市長が長になっている本部会議をやっています。

それはどういうことかといいますと、福祉部だけではできませんので、いろいろな所管をまたいでやっております。例えば学校だったり、保育園だったり、そういうことですね。関係する部長たちが集まって意見を出したり、対策を講じているということです。

それを基本構想に置き換えますと、例えば資料2の4/7ページの右側のところに2の「健康であたたかい心のかよいまちづくり」がありまして、今ここで(1)のところ感染症の関係は含まれるのではないかということですがけれども、こちらは福祉部が所管しております。

例えば子どもとか学校の部分というのは、1番の「子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」の例えば(1)や(2)や(3)が子どもたちの関係ですがけれども、そういうところの部長が出ているわけです。

さらに安全で安心という、資料2の5/7ページの3の「安全・安心で利便性が高いまちづくり」、こういうところで、例えば避難所への避難の仕方、新型コロナウイルス感染症対策をどうしようか、そういう対策も検討したりしていますので、そういうところにも影響しています。

あとは産業ですから資料2の6/7ページの6の「暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり」、こちらはこれから商店街でペイペイによる30%のポイント還元だったり、減収が起こった事業者の皆さんの支援だったり、そういうこともやっています。

要するに、この基本構想にあります施策の部分を東大和市としてはトータルでそれぞれの部署が集まって対策を講じているというような関係になります。そういう事業というのは1つではなくて複数、実際にあります。ですので、新型コロナウイルス感染症に限らず、いろいろな施策がそれぞれ横断的な調整の中で市民の皆様の安全・安心につながるような取組をしていくことを考えておりますので、記載の水準もありますけれども、実態としては皆様のご期待に沿えるような対策は講じていきたいと思っております。

○委員

今の部長のお話を伺ってまさしくおっしゃるとおりだなと思うのですが、どこかに文言を入れ込むのか、感染症とかというのを入れ込むのか、それとも、今伺って思った

のですが、この6章のところに新たに、行政として横の連携を取り様々な事案に対して徹底して対処していくみたいなところをあえて入れていくのもいいのかなと思いました。

○会長

もし入れるのであるならば、おっしゃるとおり、横の連携ということは入ったほうがいいかもしれないですね。感染症会議でいろいろ出てきますので。想定しないことまで。横の連携を取ることは重要だと思います。それは確かにありかなという感じがしますけれども。それについて委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。

○委員

余りあれもこれもたくさん入れなくていいと思うんですけどね。あれもこれもいっぱい入れると総花的で何が何だかわからなくなってしまいうから、ある程度、重要課題とか大きな問題をぼんぼんと入れてもらって、余りいろいろなものをどんどん入れるとわかりにくくなると思うんですけどね。

それと、例えば20年もこれを使ってやるということは、この会議の最初に出なかったのによくわからないのですが、例えば今の尾崎市長が最初に出たときは観光に力を入れるということで、観光、観光ということで選挙に出て、その次に今度は日本一子育てしやすいまちということで出てきて、それで今はシニアが活躍できるまちだと。そういうことで、政治をする人の考えによってどんどん変わっていくと思うんですけども、この指針を作って、それは誰が、そういう政治家の人が参考にして政治をするんですか。それとも市民がこれを読んでそういう生活をするのか、その辺がよくわからないのですが。

○田代企画財政部長

企画財政部長の田代です。このまちづくりは20年先ですので、政治というところまで明らかにするとか、そういう施策ではないと思っております。中には、例えば東京都みたいにもっと短い期間で集中的にやるようなプランもあったりして、そういうところは例えば小池都知事のパワーが出たりするのですが、今回、東大和市は将来20年後のまちづくり、市民の皆さんと一緒に上げるまちづくりを想定しておりますので、市長のお考えにぶれることなく理想的なまちづくりを今目指しているという状況でございます。

一方で、市長が公約を掲げることがありますので、この施策の中でも、例えば4年間の任期の中では子育てに重点を置きますよ、今回はシニアのまちづくりに重点を置きますよという、その強弱を選んでいくような形になるかと思っております。

○委員

それであればなおさら、余り細かいことまで入れておかないで、ある程度大筋の大きなところだけ、幹になることを書いておいたほうがいいのではないのでしょうか。

○会長

私も細かい点を書くという必要はないかなと思ってまして、基本構想ですので、なので感染症とか、医師会の連携というのはよそで書けばいいかなと思ってまして、ただ一方で委員の話があって、ネットワークでやっていくという、それはあってもいいかなと思っていて、いろいろなものについて誰がやっていくと。それについてどうしようかなということは皆さんの意見をいただきたいと思うんですね。先ほど6章のほうで書くという話もありましたので、それは一案としてあるかなということは思いました。どうでしょうか。

○委員

新型コロナウイルス感染症の現在の状況とこれからどういうふうにしていくのかということについて、私もこれをどこの位置づけにしたらいいかというのはすごく重要な問題だとは思っていますが、見る人によってとか、置かれている立場によっては、どこに置いたとしても、じゃあこれは、じゃあこれはというのが出てくるのではないかと。それと、現状では理解できても、何年か後に大幅に変わってきたりとか。

1つ、新型コロナウイルス感染症を出さないようにとか、予防もすごく大事なんですけども、もし出してしまった場合の市民の理解とか、横の連携という先ほど出た連携の部分というのはすごく明確にしておいてほしいなど。どこに行くなり、どうすれば、誰と一緒に考えてくれたりするのかなというところで、今は保育園からしてみれば必要な機関が指示を早めに出してくれたりとか、それについての方向性を示してくれているのですが、出ていない状態でも心配な中、もし出ってしまった場合というのを考えると、この横の連携という部分をもう少しここに入れたり、やっていたりしたいなとは思いますが。

○会長

ありがとうございます。他にどうでしょうか。ちょっと事務局の意見を聞きたいのですが、横の連携を書き込むこと自体はどうかという。まずは庁内ですね。

○田代企画財政部長

庁内の横の連携というふうには考えますと、私ども、常にそういう形でいろいろ物事を進めていく上で考えたりしておりますので、ここは「まちづくりの上で」ですので、行政としては1つというふうに捉えていただいて、庁内の連携はできている、やっているということで含んでいただいてよろしいと思います。ですので、改めてここで記載しなくても、それはできていると考えていただいてよろしいかと思えます。

○会長

他にどうでしょうか。ネットワーク的なことを書き込むか、書き込まないかという話ですね。

○委員

私も余り具体的なことは書かないほうがいいのかかなと思っているのですが、感染症

対策という、その程度の文言はどこかに入れ込んでもいいのかなとは思っています。感染症対策というのは、先ほど来皆さんがおっしゃっているように、病気そのものの対策もありますけれども、産業、あるいは教育、いろいろなところに関連してくるわけですよ。そうすると、それを一個一個書くわけにはいかないから、先ほどの、横の連携をもって対応しますという言い方はどうだろうかということだと思っておりますが、私、それを言っちゃったら、先ほど部長さんもおっしゃっているように、全部そういう姿勢ではやっているんですよというところだと思いますので、あえてここでその部分だけ取り上げて記載するという必要はないと思います。例えば「感染症対策を」という文言をどこかに入れる程度かなと思っております。

○委員

この6章なのですが、市民と情報公開や広報・広聴活動に取り組みますとあって、それもやっていますよね。やっていることをあえて書いているのが6章だと思うんです。これ、市の憲法ですよ。だったら、そこにきっちり市としての連携、今やっつけらっしゃるとは思うのですが、でも「やります」ということをあえて言ってもいいのではないかと思います。そんなことを言ったら、6章は全部やっていることですよねとなっちゃうので。市民の立場からすると、やっているか、やっていないかというのは、こういう会に出てくればわかるかもしれないですが、不安な部分でもあるのかなと思うんですね。

○会長

ぜひ委員の皆さんからいろいろな意見をいただきたいと思います。

○委員

私も他の委員と同じで、書いていないことはやっていないとみなされるので、しっかりと書き込んだほうがいいだろうなということと、新型コロナウイルス感染症と書くまでは行かなくても、こういうことって今まで経験したことがないし、かなり歴史的に大きなことになっていくわけで、それに対して不安になっている方が多いなら、そういう一言は、感染症でもいいし、自然災害でもいいし、何らかの形でちょっと入れておくというのは今必要なことなのではないかと思いました。

○委員

私の解釈がちょっと違っていたのかわからないですが、資料2の1/7ページのところで、ちょっと上のほうに「新たな感染症の感染拡大など」という表記が今回ありまして、それは新型コロナウイルス感染症のことを意識して表記しているのかなと考えていましたので、一応感染症という形では、新たな感染症ということでは、他の委員が言われたように、憲法的な役割でここに1つ落とし込んでもらえたのかなと解釈したのですが、自分の考えとしてはそういうふうに思っています。

○会長

私も感染症は入っていないかと思ったら、そこに入っていましたので、感染症につい

て触れてはいるということですね。対応しているということは一応書いていると。横の連携については、事務局はどうですか。

○田代企画財政部長

田代です。先ほどの委員のおっしゃった資料2の1/7ページの新たな感染症の関係は、最初の頃、委員の皆様からご意見をいただいて、ここに新型コロナウイルス感染症のことを想定して、新型コロナウイルス感染症とは書けませんので、新たな感染症という表記をさせていただいたような内容でございます。

また、資料2の7/7ページに行きまして、横断的な連携ということでございます。市の中は連携できているということですが、委員のおっしゃった意味というのは、行政と市民の皆様、あるいは行政やいろいろな団体と、という理解で捉えさせていただければ、そういう姿勢はやはり必要かなと思っております。

現在の表現としましては、第6章の3の「また、」から「市民と市が、互いに理解を深め、それぞれの力を出し合う協働のまちづくりを進めていきます。」というところの中に「協働して」というところは捉えておりますけれども、もしこのような表現が少し弱いようであれば、市民の皆様だけじゃなくて、団体とか、そういうところも含めながら相互に協力してということは検討できればと思っております。

○会長

どうでしょうか。

○委員

細かいことを言うなと言われちゃいそうなのですが、ここはすごく大事だと思うので。市が運営していくものって、「市民と市が」だけなのかなって。他市とも連携があり、他団体とか、企業とか、いろいろなところと連携が考えられるので、「市民と市が」だけじゃないと思うんですよ。それを1つの文言でどう言い表すかというのは今、ぱっと出ないですけども、「市民と市が」だけじゃないほうがいいと思うし、庁内は庁内で連携しというのは、私はやっぱり欲しいなと思いました。なので、弱いと言われれば弱いかないという気がします。

○会長

他にももしご意見があれば。とりあえず最初、資料2の1/7ページのところで「私たち」と書いていまして、この「私たち」というのは「市民、事業者及び市」と書いてあるんですよ。なので、場合によっては今言った最後のところ、「市民と市が、互いに理解を深め」というのは「私たち」でもいいかなという気がしますけれども。そうすれば、最初に「私たち」で始まって「私たち」で終わるので、流れるには悪くないかなという。「私たち」の定義もしていますので、すんなり行くかなと思っております。

○委員

第6章の最初の部分ところに「そして、私たちは、ここに定めた」、そして「相互に

協力して」と書いてあって、ここに「私たち」という言葉が入ってきているので、「私たち」という大きなくくりでやると、いろいろなところの連携になるのかなと思いました。

○会長

委員、この最後の3行目ですね。「また、市民と市が」を「私たち」に変えることはどうでしょうか。

○委員

先ほど会長おっしゃったように、整合性が取れていていいかなとは思いました。

○会長

最初で「私たち」があって「私たち」で終わるので、流れ的にはいいかなという感じはしますけれども。

○委員

逆に、そこに「私たち」が入ってこないと、この第6章の前文で「私たちは、ここに定めた」というのがあっても、3番に入ってきていないので。

○会長

変えることは可能ですか。

○事務局

可能です。

○会長

特に委員の方で、反論はないところですけども、問題がなければ「私たち」に変えていきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ではそうしたいと思います。この「私たち」の中に横の連携も入っていると解釈してもよろしいですか。はい。ではそれで進めていきたいと思えますので、この審議会としては、第6章の3ですね。「また、市民と市が」を「また、私たちが、互いに理解を深め」に変えていきたいと思えます。

あと10分間ぐらいで一旦次に行きたいと思えます。他にご意見、ご質問等があればよろしく願いいたします。特になければ、議題(1)の議論は一回ここで終了とします。

イ 第五次基本計画の策定に向けた資料について(報告)

○会長

それでは議題(2)「第五次基本計画の策定に向けた資料について(報告)」です。事

務局から説明をお願いいたします。

（「資料3 第四次基本計画総括報告書」、「資料4 第五次基本計画策定に向けた財政状況の推計報告書」に基づき説明）

○会長

ありがとうございました。再確認ですが、本日は議題（1）までが基本構想になります。基本構想をご審議いただいたと。この基本構想につきましては今日がほぼ最終、そういう状況になります。それを踏まえまして、次回以降は基本計画のご審議に入っていくと。その前段階として、今回、現行の基本計画の総括と今後の財政状況の推計についてご説明いただいたと。そういう流れになります。

基本計画のほうが基本構想に比べて具体的な議論ができますので、多分そのほうが皆さん、わかりやすい議論ができるのかなという感じがします。次回以降は基本計画についてご審議いただきたいと、そういう流れになると思います。

○藤本副参事

1個補足させていただきますと、先ほどご説明したように、基本構想は議決が必要でございますので、正式に基本計画の細かい内容の議論については次々回ですね。12月だと思っておりますが、そこから具体的な内容について、基本構想の議決をいただいた後に基本計画のご審議に入っていただきたいと思っております。ですので、次回の会議でもまた改めて基本計画の最初の部分について、内容ではなくてですね。そこをまずご審議いただきたいと思っておりますけれども、本格的な議論は12月以降と考えていただければと思います。

○会長

本日の資料3と資料4は、今後の基本計画についての議論のための素材提供であると、そういう位置づけになります。こちらにつきまして、ご質問とかご意見がありましたらいただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員

資料3で満足度についてとかいろいろ書いてあるのですが、これは当然、東大和市内のことですけれども、他市というのは大体どれぐらいの数字なのか。これは他市と比べて東大和の市民の満足度が高いとか、低いのかとか、そういうのがわからないので、もし何かあればと思ったのですが。

○藤本副参事

各市、この調査の仕方はいろいろまちまちなので、その辺も踏まえて調査させていただいて、次、ご報告させていただきたいと思っております。

○委員

この財政状況の推計報告書の関係なのですが、第五次基本計画の検討をするための資料ということで回答いただいたのですが、この推計に当たっているいろいろ人口ですとか、生産年齢人口、あるいは今までの傾向とか、そういったものを参考にしてこういっ

た数字を作られたというご説明だったのですが、今回、新型コロナウイルス感染症の関係で、前回のリーマンショックのときは比較的早い回復だったのかなという感覚はあるのですが、今回、先が見えないし、影響も非常に大きいのかなと私は考えています。

市のほうで、この資料はこの資料で結構だと思っておりますが、これ以外に新型コロナウイルス感染症での影響というものを、例えば前よりも市民税なんかも減少するのではないかなと、法人市民税も含めてね。そういった意味での別な何か、数値みたいなものを出していただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○田代企画財政部長

ご意見、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響がまだどれだけあるかわからない状況でございますけれども、リーマンショックのときは2年間ぐらい市税収入が落ち込んでおりまして、記憶で不正確だったら申し訳ないのですが、市民税は5億円ぐらい減収になったように記憶しております。

ただ一方、東大和市は地方交付税を国から受けていまして、ざっくり言うと、収入と支出のバランスを取って、支出が多くて収入が少なければ、その分国が補填しているような、そういうところもありまして、直ちにお金がマイナスとして反映してこない。要は国から補填がありますので、純粋に例えば5億なら5億減収だと言えないような状況でございます。

今回の新型コロナウイルス感染症の関係もだいぶ国のほうから、国債を発行する形になりますけれども、いろいろな交付金などを入れていただいて、東大和市でも市政運営に生かしているような状況でございます。

ですので、推測がなかなか難しいのですが、リーマンショック当時の状況のご説明はご用意できると思います。それと併せて、交付税が入るものが今回の新型コロナウイルス感染症の関係ではわかりませんので、そこで直に純粋にどれだけ影響を受けるかというのは、今の段階では推測が難しいような状況です。

もちろん私ども企画財政部としては情報を収集して、できるだけ来年度の予算など、きちんと予算が組めるように情報収集しておりますので、できる範囲でご提供できればと思っております。

○委員

どうもありがとうございます。すみません、もう1点だけ。今お話が出たのですが、東大和市は地方交付税の交付団体ということですが、市としては今後、不交付団体を目指すのかどうなのか、その辺の考え方をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○田代企画財政部長

もちろん自主財源がたくさん入ってくると東大和市独自の施策ができますので、できれば不交付団体に、できるだけなりたいと思っておりますけれども、現実問題としましては今後の少子高齢化ですね。生産年齢人口が減って収入が減ってきますし、高齢化に伴って扶助費、社会保障費が出てきます。そういう現実を捉えますと、依然として

国に依存せざるを得ない状況かなと思っているところでございます。

○副会長

資料3の14、15ページのところの、それぞれの施策の達成率、0%というのが結構あります。第4節、5節、6節。これは6年間全部0です。こういうことは、実際あり得るのでしょうか。達成できなければ次年度に何とかそれをということにならないのか。今度の計画にも入っていますよね。柱立てをするときに、とりあえず立てておいて、できなければしょうがないと捉えるのか。0が続いているので、その見方を教えてください。

○藤本副参事

ご指摘のとおり、0%のものというのがここ以外にも幾つかございます。指標の設定についても第五次基本計画、これから新たに作るものについては考えなければいけないかなと思ひまして、先ほど冒頭の部分で指標の設定についても考えたほうがいいよというようなことで触れさせていただいております。

ただ、策定時の指標の設定について今から言ってもしょうがないので、あくまでも0というところの現実を捉えて、そこを出発点として考えていくというのがまず1点だと思います。

指標については、新総合計画の策定支援業務を委託している株式会社富士通総研のコンサルタントの知見も活用しながら新しい指標について考えていきたいと考えております。

○委員

質問で、基本的なところなのですが、歳出に関して、計画に対して事業が行われているかと思うのですが、ここに人件費、扶助費、公債費とかがあってあるのですが、この中にそれぞれの事業が組み込まれるという理解でよろしいでしょうか。

○藤本副参事

市ではたくさんいろいろな事業を行っております。その事業費というのはいろいろあるのですが、それをまとめるとここに入るということなので、委員がご指摘のとおり、この中にいろいろ入っているとご認識いただきたいと思ひます。

○委員

次回以降の話として聞いておきたいのですが、基本目標が前回の総合計画と変わっているもので、施策体系が変わるということですよ。そのときに、前のこれがどう対応するのかというのをちょっとわかりやすくしておかないと見るのがしんどくなると思うので、そういうものを作っていただきたいということです。

最初に出たパブリックコメントの話もそうなのですが、この場で議論されているようなことが市民にちゃんと理解されるということが大切なのと、例えば国の審議会なんかでも結構インターネット中継みたいなもの、そういう形で広聴できるみたいなことを結構もう実際にやっているのですが、そういうようなことは検討できませんかね

ということです。この審議会もウェブ会議ではだめですかね、というのはちょっと思っていたりはしました。

○藤本副参事

まず最初のところの施策体系が変更になるというところをご指摘のとおりだと思いますので、その辺、わかるような形で資料等は作成していきたいと考えております。

後段のほうの、例えばこの審議会のインターネットでの公開、ウェブ会議の関係ですが、そこまで市のほうで財政的などころも含めて準備ができていないというのが現状でございます。

ですので、今後、世の中の新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえてだと思のですが、ウェブ会議の関係はその辺の状況を踏まえて検討していくというようなところで、市として全体的に今の段階でそういうようなものに堪え得るだけのお金と条件が整備されていないというのが現状でございます。

○委員

お金の問題じゃないと思うんです。お金は多分、ほとんどかからないと思うんです。だからやる気があるかどうかということなので、ぜひ検討して、公開に関してはそれほど難しくないのかなとも思うんです。ただ、この会議そのものの約款みたいなものがあって、それを変更しないといけないということもあるのですが、ご検討いただければと思いました。

○委員

牧瀬会長から2月1日の第4回のときに、今検討されているような新規事業とか、増加案件とか、結構皆さん多いですねということで、今後、減額できる事業も検討すべきですというお話をいただきまして、今後、そういうことを踏まえながら我々も臨むという形で、そういう姿勢でよろしいでしょうか。

○会長

私がお話ししたところとして、要らない事業は潰していくという。じゃないと、市も回りませんし、結構厳しいですから。それはそういうご意見をいただきたいと思います。

○委員

この経常収支比率の目標も90%以内という、かなり高いレベルだと思うのですが、その辺も踏まえて臨むと。承知しました。

○藤本副参事

具体的な文言や表現は皆様のご意見をいただきながら決定していくという形になると思うのですが、ただ、基本的な考え方として、限りある財源、限りある人的資源という中でまちづくりを進めていくというところは間違いございませんので、事業を減らすという、そこを書くかどうかは別としてですけども、そういう視点で計画を考えていくというのは間違いはないと思っています。

○会長

概ね時間ですので、以上で今日の審議は終了としたいと思います。私から事務局にお願いなのですが、何人かの委員も指摘されましたが、資料4の6ページを見ると、「5推計結果（合計）」というのがありまして、「図表1 実績値及び推計値（グラフ）」がありまして、2009年度は260億円ですかね。リーマンショックの翌年かな。リーマンショック直後は260億円。以降、随分上がってきたということですので、リーマンショック後の状況、前後の財政状況は再度出していただきたいなと思います。そうしないと実態値とだいぶ離れちゃうかもしれませんし、かなり今回の新型コロナウイルスの影響は長引きそうですので、幾つかデータを見ると、2008年以降を見ないとわからないのですが、これを見ると結構厳しいのかなという感じがしますので、次回以降、そんなことを出していただければ。オープンな議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で本日の審議は終了としたいと思います。

(5) その他

○会長

最後にその他になります。事務局からよろしくお願ひいたします。

○藤本副参事

1個確認させてもらってよろしいですか。議題1ですが、パブリックコメントの関係は今いただいた内容で、お示しした内容でホームページの公開等に進んでいくところと、あと先ほど第三次基本構想（素案）についてご意見をいただいた内容について、「私たち」の部分ですかね。そこを検討というか、直すというところで、そういう方向でよろしいですか。

○会長

それでよろしいですね。今回の議論を踏まえながら第三次基本構想（素案）は修正していただくと。それでパブリックコメントは、本日示していただいた内容でよろしいと。それでよろしくお願ひします。

○藤本副参事

そうしましたら、次回の会議についてご説明させていただきます。次第の中に書いてございますが、次回は10月24日の土曜日になります。お時間が午前中になります。場所なのですが、今、本日と同じ場所を設定しているのですが、もう少し広い場所が設定できないかなというところで探しているところでございます、場所については変更があった場合にはお知らせいたしますので、そこについては改めてご確認いただきたいと存じます。

(6) 閉会

○会長

ありがとうございました。それでは全体を通じて皆様から何かありますか。よろしいですか。

では本日予定をしておりました案件については全て終了いたしました。それでは、これもちまして第6回東大和市総合計画審議会を閉会とさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

—以 上—